「臨時福祉給付金（経済対策分）」の申請を受け付けます

消費税率が８％に引き上げられたことによる影響を緩和するため、所得の少ない人に対し、平成 29 年４月から平成 31 年９月までの２年半分の「臨時福祉給付金（経済対策分）」を一括して支給します。

給付金の支給対象と思われる世帯へは申請書などの案内を３月上旬に郵送する予定です。受付期間内に手続きを済ませてください。

▶支給対象者　平成 28 年１月１日現在で、市内に住民票を有し、平成 28 年度市民税が課税されていない人

※生活保護を受けている人または市民税が課税されている人に扶養されている人は対象となりません

▶給付額　１人につき１万 5000 円

▶受付期間　３月 11 日（土）～９月 11 日（月）

▶受付時間　８時 30 分～ 17 時 15 分
（土日開庁時は 12 時まで）

▶受付場所　福祉課および有明支所

▶申請方法　申請書に必要事項を記入し、押印の上、必要書類を添付して福祉課または有明支所に提出してください

＜必要書類＞

①支給対象者全員分の本人確認書類
（運転免許証、健康保険証などの写し）

②受取口座の通帳またはキャッシュカードの写し

③印鑑

▶問い合わせ先　福祉課地域福祉班
（☎ 63-1111 内線 331）

次のとおり臨時受付窓口を設置しますので、利用してください

場　所	申請受付日	受付時間
森岳公民館	３月 13 日（月）～４月 14 日（金）（土・日曜、祝日を除く）	８時 30 分～ 17 時
有明庁舎玄関ロビー	３月 13 日（月）～３月 14 日（火）	
三会農村環境改善センター	３月 15 日（水）	
杉谷公民館	３月 16 日（木）	
霊丘公民館	３月 17 日（金）	
白山公民館	３月 21 日（火）	
安中公民館	３月 22 日（水）	



※福祉課窓口は、大変混雑することが予想されますので、できるだけ近くの臨時受付窓口をご利用ください

新しい「し尿処理施設」の名称が「前浜クリーン館」に決定

新しい「し尿処理施設」の名称を募集した結果、緑町の藤井 義昭さんの「前浜クリーン館」に決定しました。

新しい「し尿処理施設」の名称募集に対して、たくさんの応募をありがとうございました。

４月から「前浜クリーン館」では市内全域のし尿を処理できるようになります。

▶問い合わせ先　環境課クリーン資源班
（☎ 63-1111 内線 193）

